

## 各委員からの文書によるご意見について

**相澤 善吾 委員**

平成 23 年 4 月 11 日

中央環境審議会 総合政策部会  
部会長 鈴木基之 殿

社団法人日本経済団体連合会  
環境安全委員会地球環境部会長  
相澤 善吾

### 環境基本計画の見直しに関する意見について

環境基本計画の見直しにおいては、第 57 回総合政策部会以降、東北地方太平洋沖地震が発生し、政府の政策全体における環境諸政策のプライオリティ、気候変動政策の前提となるエネルギー政策等が変わってくる可能性が高いと考えられます。また、震災に伴う廃棄物の発生・処理状況を把握し、対応を考える必要があります。

こうした観点、および、第 57 回総合政策部会での発言も踏まえ、以下の通り意見を申し上げます。

#### 1. 環境基本計画の見直し作業について

上記の通り、東北地方太平洋沖地震の発生に伴い、環境諸政策を検討するにあたっての諸前提等が変わってくる可能性が高いと考えられます。環境基本計画の見直しにおいては、このたびの震災を受けた今後の環境諸政策の在り方や震災からの復興などの観点を盛り込み、議論していくことが重要と考えております。

#### 2. 気候変動政策について

わが国の気候変動政策（国際・国内）につきましては、第 57 回総合政策部会において申し上げました通り、低炭素社会実現の鍵は技術であり、優れた技術を開発し、それを内外に普及させるという観点が重要と考えております。また、実際の立案に当たっては、産業界も含む国民各層、政府部内の関係部門と十分議論を行う必要があると考えております。

さらに、気候変動政策の前提となるエネルギー政策について、今後、エネルギー安定供給や経済性、環境配慮の観点から、国民的な議論が行われることになると思われます。気候変動政策は、その議論を踏まえて検討していく必要があると考えております。

以上

# **大塚 直 委員**

総合政策部会部会長  
鈴木先生

第4次環境基本計画の方向性に関する意見を簡単に申し上げます。

全般的に環境政策を引き続き強力に推進するとともに、近時新たに生じてきたわが国や世界の状況に配慮することも必要であると考えます。4点指摘するほか、末尾に今回の大地震との関係で2点指摘いたします。

第1に、環境法の理念・原則の明示する必要があると思います。従来から環境基本計画の冒頭に書かれていたことですが、原因者負担原則、拡大生産者責任原則、予防原則、環境権について明記すべきものと考えます。

第2に、環境情報へのアクセス、環境関連の意思決定への参加、司法へのアクセス（団体訴訟立法の導入と関連します）といった、オーフス条約に関連する3つの手続を推し進めることにより、市民が環境政策を提起できるようにすることが望まれます。この点も第3次環境基本計画にありますが、なお記述が十分でないと考えます。

第3に、昨今の大競争時代といわれる国際経済状況の下で、環境基本法にも定められている「持続可能な発展」とは何か、すなわち、持続発展概念の深化について、環境基本計画の中でも検討されるべきものと考えます。関連して人口減少時代における環境政策のあり方についても検討されるべきものと思われます。

この点は指標とも関連します。第3次環境基本計画には重要な指標が盛り込まれていますが、持続可能な発展の統合的指標はないと考えられます。個々の問題に分解する指標はあり、これらは大変重要ですが、分解指標のみでは全体像が見えないと考えられます。グリーンGDPのような指標を出すべきではないでしょうか。

持続可能な発展には、資源問題も入ってまいりますし（レアアース、石油等）、名古屋議定書は、遺伝資源の保護（環境保護）が経済的にもメリットがあることを条約上確定したことになります。

また、人口減少社会では、公共事業の削減等が生じますので、生物多様性問題として、開発行為の抑止だけでなく、外来種問題対応の対策の重要性が相対的に上がってくるものと考えられます。外来種のペット等の飼育の在り方などについて検討すべきものと思われます。

第4に、今後しばらくの間、国も自治体も財政難の中で環境政策を推進する必要があるところから、環境政策の費用対効果を重視する必要性が高まると思われます。ちなみに、これは、「環境政策をするのにお金がかかるのであればやらない」というような消極的な態度ではなく、政策を選択する際に社会的費用の低減についても配慮しつつ政策効果を上げ

る必要があるという趣旨です。既に種々の環境政策で考慮されていますが、より一般的に態度を明らかにしておく必要があると考えます。

今回の大震災は、従来の環境政策に影響を与える点もあり、十分な検討が必要と考えます。

第1に、温暖化政策における原子力発電の位置づけについて再検討が必要となったと思われます。再生可能エネルギーの増加がさらに必要となるとともに、中期的には原子力発電を穴埋めする方法を環境政策としても検討する必要が生じたと考えます。

第2に、放射能による大気、水質、土壤の汚染のように、環境基本法の整理の下、放射能汚染を環境政策から除いているわが国の仕切りの欠陥が露呈してきたと思われます。この仕切りを直ちに修正することが難しいのであれば、環境省・環境政策の観点から、他省に対して、立法や政策推進について注文をしたり、勧告をしたり、あらゆる手段を通じて働きかけることが必要となっていると考えます。例えば、今回の原子力災害の賠償については、他省で検討がなされますが、土壤汚染の対策や管理については、農用地土壤汚染法や土壤汚染対策法のような蓄積が環境省・環境政策の方にはあるにもかかわらず、放射能について他省の管轄としているために、折角の環境政策の蓄積が生かされず十分な対策がとられない可能性があります。土地・土壤は私人のものであると同時に、公共とも密接に関連しており、放射能汚染に対して早急な対応が必要であると考えます。

委員

大塚 直

**崎田 裕子 委員**

崎田裕子 ジャーナリスト・環境カウンセラー  
NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長  
NPO 法人新宿環境活動ネット代表理事  
一般社団法人環境ビジネスウィメン代表理事

### はじめに

これまで私は、持続可能な社会の実現に向けて、くらしや地域に根差した共創を重視し、生活者・社会の視点から取り組んでまいりました。今回の震災は、地球上に生きる人間にとって自然との共生がいかに重要か改めて直視する機会となり、くらし・仕事のあり方や生き方を見直す転期を感じております。また、被災地域の復興策につながる地域の活力再生と環境・エネルギー政策の連携も重視し、「変革と共創」めざし提案をさせていただきます。

### ■「地域に根差した脱温暖化環境共生社会」を共創する「日本の総合戦略」に

- 省庁の垣根を越えて実現する国のビジョンと道筋を描き、「日本の総合戦略」とし、地域に根差し、地域の活力を創造する「脱温暖化・循環型・自然共生社会」をめざす
- 「資源・エネルギー・食を総合化」し「環境まちづくり、環境都市づくり」
- 環境を柱にくらし・住まい・仕事を見直し、環境の地域づくり・都市づくりを具体化。特に地域の未利用資源で再生可能エネルギーづくりや、環境農業を総合的に取り入れる

### ■くらしの質を高める「参加」と、地域環境力を高める「連携・協働」重視

- 政策の実現過程への多様な主体の参加・参画を推進すると共に、地域課題を解決する連携・協働をコーディネートして変革の見える化・定量化を担う人材育成の高度化を図る
- 科学技術研究の社会システムへの定着めざし、専門家と地域主体との連携を推進する。また、NGO含め総合的システムで、アジアはじめ世界の環境負荷削減に貢献する

### ■重要な基本的方向性は「環境と経済」。経済的インセンティブづくり

- 消費市場はじめすべての経済活動に環境の視点を組み入れ、環境を柱に経済再建めざし、環境ビジネス融資・環境ベンチャー投資市場づくりなど、金融市场のグリーン化も図る
- 環境税、排出量取引、GHG認証制度など経済的インセンティブづくりを徹底する

### ■自然と共生する低炭素社会システムへの変革

- 夏時間制シミュレーション、自然と共生するエコハウス、2地域居住やI/Uターン推進、ITで自宅勤務、安全な自転車通勤、エコドライブの教習過程導入など、改革環境整備

### ■天然資源の有効活用に徹する循環型社会システム改革

- 天然資源利用の最小化に向けて、環境配慮設計、リユース容器使用、簡易包装販売など、リデュース・リユースのライフスタイル・ビジネススタイルへの変革を推進すると共に、レアメタル・レアアースのリサイクルと、各リサイクル法制度のわかりやすい見直し
- 原子力発電の廃炉や放射性廃棄物、放射線影響廃棄物の、処分法の制度化への関与□

**櫻井 康好 臨時委員**

## 第4次環境基本計画に向けて

臨時委員 櫻井 康好

### 1.. 3. 11震災後

#### ☆温暖化対策

- ・従来の原発のリスク(安全性)、経済性は見直さざるを得ない。
- ・コストよりもリスク回避を重視せざるを得ないのではないか。
- ・今後の原発の稼働率向上の困難さ、新增設の困難さなどを考えると、温暖化対策(削減目標)の前提となる工エネルギー供給の見直しは必要。
- ・中環審としては、7年の中間まどめには温暖化対策の観点から中長期のあるべきエネルギー供給の方向性を示すべきではないか。(たとえば、地域 分散エネルギーの一重視)
- ・2020年中期目標(25%削減)の見直しにも踏み込むべき。(法案提出後どうぞ大震災による事情変更あり)
- (COP17の交渉方針へも影響せざるを得ないか。)

☆地震による環境変化(豊地の出現、塩水浸上など)と復旧・復興に伴う環境変化(移転跡地の環境再生、移転先の環境保全など)、震災後の地域づくりに環境の観点を待つべき。

1

#### 原発の経済性？

「経産省の試算では原発の発電コストは建設費と再処理費用を含めても電力のキロワットアワー(kWh)当たりで5.3円、日本の発電コストの平均は6.7円になる。一方で自然エネルギーは太陽光で47円以上、風力9-12円、バイオマス発電12.5円、地熱22-20円と高い。

建設費も高額だ。電事連(電気事業連合会)によれば発電能力130万kWの原子炉は1基3500億円程度。同じ発電能力を持つには住宅太陽光(3.5kw)では愛知県の世帯数と同じ360万世帯での設置と10兆円以上の投資が必要だ。風車は約1万台が必要で琵琶湖1つ分の土地が必要となり建設費も1兆円程度かかる。」

(<http://adora-web.jp/archives/1286644.html> からの引用)

3

#### 原子力発電推進行動計画

～ 安全と信頼 — 世界の原子力新時代における日本の挑戦 ～

平成22年6月  
経済産業省

具体的には、今後の原子力発電の推進に向け、各電気事業者(以下、「事業者」という。)から届出がなされた電力供給計画を踏まえつつ、2020年までに、9基の原子力発電所の新増設(既設機8.5%)を実現することを目指す(現状：5.4基稼働、0.8年度：設備利用率約6.0%、9.8年度：設備利用率約8.4%)。また、2030年までに、少なくとも1.4基以上の原子力発電所の新増設(設備利用率約9.0%)を実現することを目指す。さらに、エネルギー基本計画の改訂を踏まえ、ゼロ・エミッഷン電源比率の目標に即して、原子力発電比率を向上させていく。その際、我が国が基本方針としている核燃料サイクルの確立や地盤処分事業に向けた取組を着実に進めていく。

\* 現在稼働中の原発は54基(福島第一を含む)、建設中3基  
\* 米国:104基、フランス:59基、ロシア:27基、ドイツ:17基

2

#### 原発のリスク？

Deaths per TWh % of world energy

	Deaths per TWh	% of world energy production
1 Coal	161	26
2 Oil	36	36
3 Natural Gas	4	21
4 Biofuel/Biomass	12	
5 Peat	12	
6 Solar (rooftop)	0.44	0.1
7 Wind	0.15	1
8 Hydro	1.4	2.2
9 Nuclear	0.04	5.9

(出典: <http://www-958.ibm.com/software/data/cognos/mayeyes/visualizations/deaths-per-twh-by-energy-sources> 量差不明)

4

## 2. 環境と経済

- 制約要因(環境と経済の対立) 昭和42年公害対策基本法 調和条項
- ↓ 「経済と環境の両立」(経産省)
- ↓ 「経済と環境の好循環」(第3次環境基本計画)
- ↓ 環境を成長のエンジンに
- 政府の新成長戦略(H22.6)
  - ・2010年までに50兆円の市場、140万人の雇用をめざすというものの、具体的にあげたプロジェクトは「固定価格買取制度」、「環境未来都市」、「森林、林業再生」のみ
  - いかにも貧弱
  - ・環境が成長のエンジンになるような姿を主要産業について具体的に描き、その推進方策を提示すべき。
  - ・その際、わが国の優れた環境技術(鉄道関係、水関係)による国際貢献といづれも示すべき。

5

- ☆環境行動
  - ・震災によりコミュニティさらには国全体のつながり(連帯、共助、共感)の強さを再認識
  - ・個人、家庭のレベルを超えたコミュニティ、中間的な法人(NPO、コミュニティビジネスなど)の活動が重要である。
  - ・「環境教育」(個人、家庭をターゲット)から「環境行動」(すべての主体をターゲット)へ
  - ・国の施策としては中間的な法人の強化策(税制、その他)を打ち出すべき
- ☆環境と都市
  - ・人口減少+環境重視(温暖化対策、循環、生物多様性)=エコ・コンパクトシティの推進を打ち出すべき

6

## 「新しい公共」



☆政府部門は縮小の方向? ☆「新しい公共」部門は拡大の方向

7

## 3. 環境と社会

- ☆環境行動
  - ・震災によりコミュニティさらには国全体のつながり(連帯、共助、共感)の強さを再認識
  - ・個人、家庭のレベルを超えたコミュニティ、中間的な法人(NPO、コミュニティビジネスなど)の活動が重要である。
  - ・「環境教育」(個人、家庭をターゲット)から「環境行動」(すべての主体をターゲット)へ
  - ・国の施策としては中間的な法人の強化策(税制、その他)を打ち出すべき
- ☆環境と都市
  - ・人口減少+環境重視(温暖化対策、循環、生物多様性)=エコ・コンパクトシティの推進を打ち出すべき

	法人数	事業規模(平均:社員数 万円)	社員数 (平均)	職員数 (平均)
公益法人	26,043	78,262	1,149	21.8
NPO法人	17,424	1,530	123	5.1

総務省「平成15年度公益法人白書」、経済産業研究所「2003年NPO法人アンケート調査」

(出典: 塚本一郎編「NPOと新しい社会デザイン」2004 p.51)

8

**高間 大介 臨時委員**

## 高間 大介 臨時委員からのご意見

「見直しの趣旨」の（4）のなかに「地球環境全体の利益と国益の双方の観点から、国際的な戦略を構築する必要」とあります。

確かに、経済と環境対策を対立構造で見るのはすでにかなり時代遅れと思える一方、日本が省エネ技術などで相当の努力を積んでいるため、改善の余地が少なく、国際競争の点で不利であるという意見が根強いのも現実です。

ここで考えなければならないのは、日本の省エネ技術が世界トップクラスだからといって、その技術を世界的に敷衍していけば、温暖化を防げるのかという点です。これは残念ながら大いに疑問です。

東アジアを含め、多くの地域で生活レベルの向上が起きている以上、地球環境保全の視点からは、日本の環境関連技術もさらに向上する必要があるのは自明です。

そこで上記の国際的な戦略は、ポジティブに表現するならば、「日本の環境技術が世界一であり続ける戦略」として追求できるのではないかと思います。

やはり環境基本計画である以上、経済にも配慮するというような両論併記的な表現よりも、こうした環境主導が望ましいと個人的には感じています。

「日本の環境技術のさらなる向上戦略」とともに、「その世界的な普及戦略」も重要であることは、「見直しの趣旨」でもきちんと指摘されています。

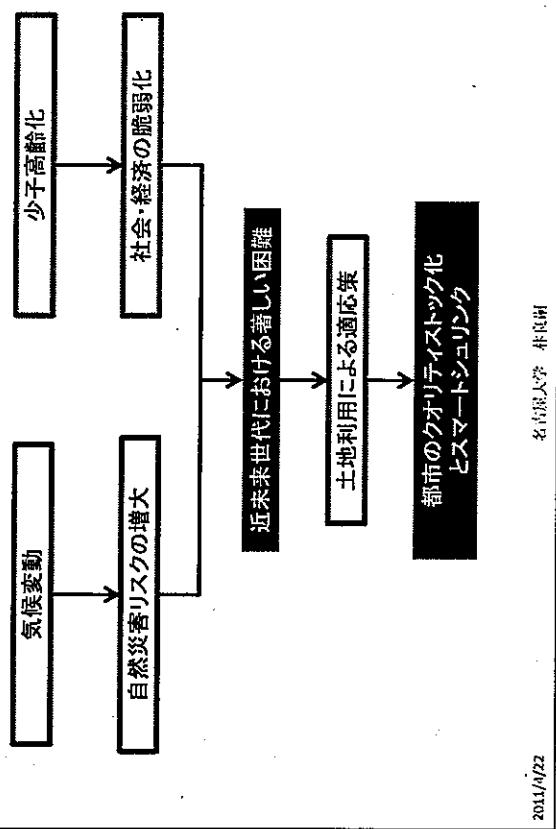
その戦略についても、もっと具体性を追求する必要があると思います。

たとえば、環境先進国としての日本が海外での公害発生に対して貢献できるという状況は、すでに1980年代の後半には出現していて、リオサミットの頃から可能性は議論されていたと記憶しています。

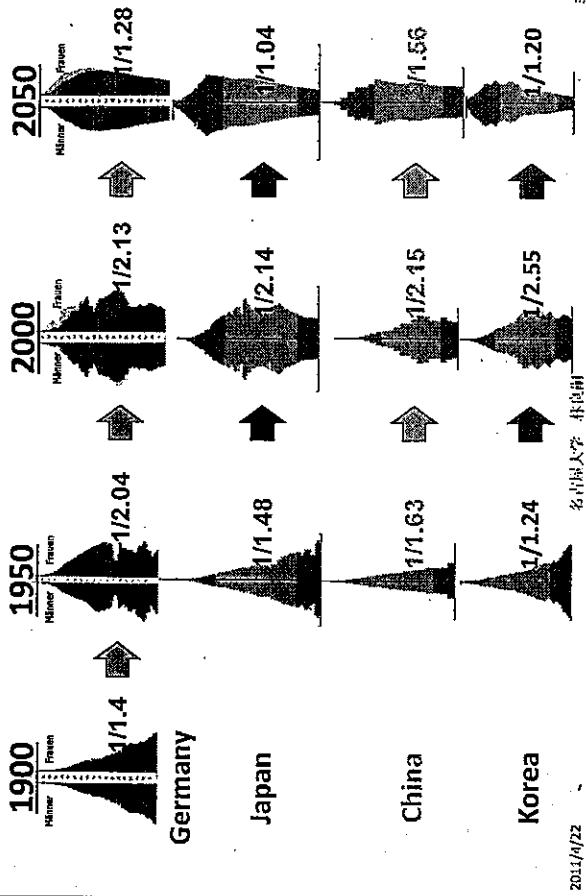
Rio+20を迎えるという現在、この20年のあいだの成功例を検証し、そうした事例の普遍化を実現する戦略を記述する等々の具体性がなければ、何とも訴求力が弱いと感じます。過去の海外貢献例などは、ぜひ知りたく思います。

林 良嗣 臨時委員

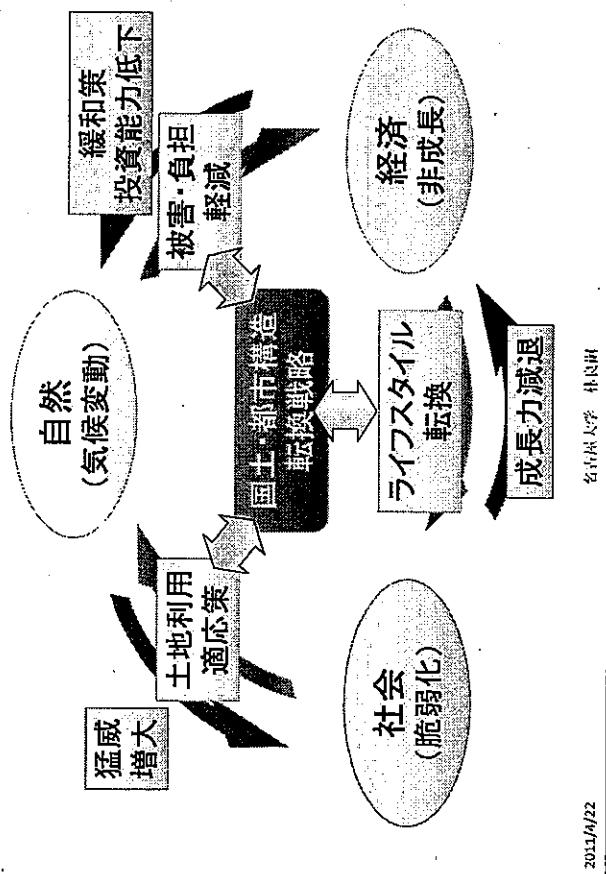
## 自然の変化と社会の受容性の変化

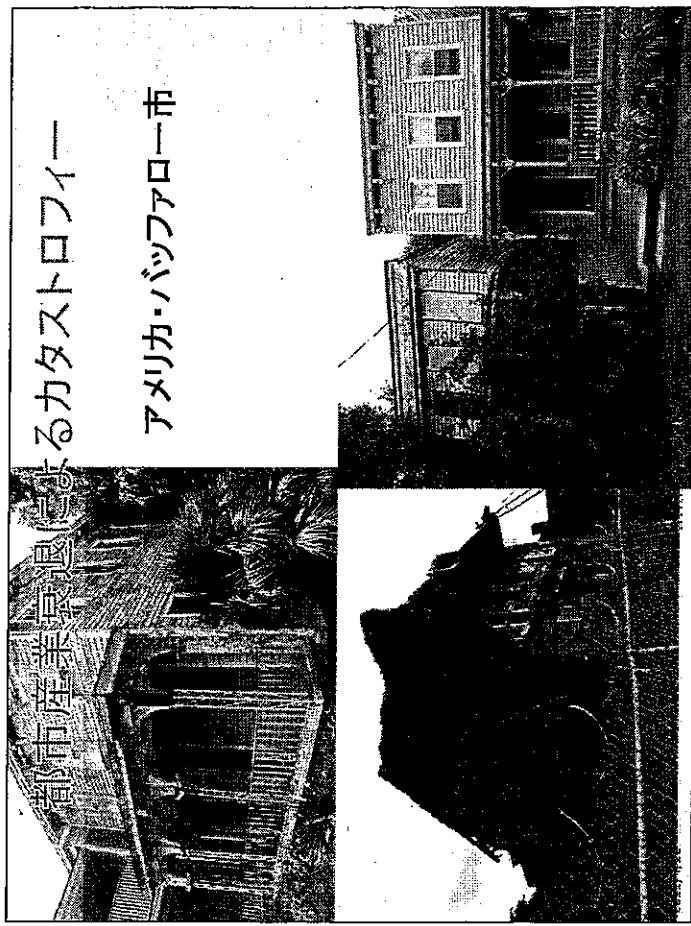


## 少子高齢化(成長→成熟→衰退)

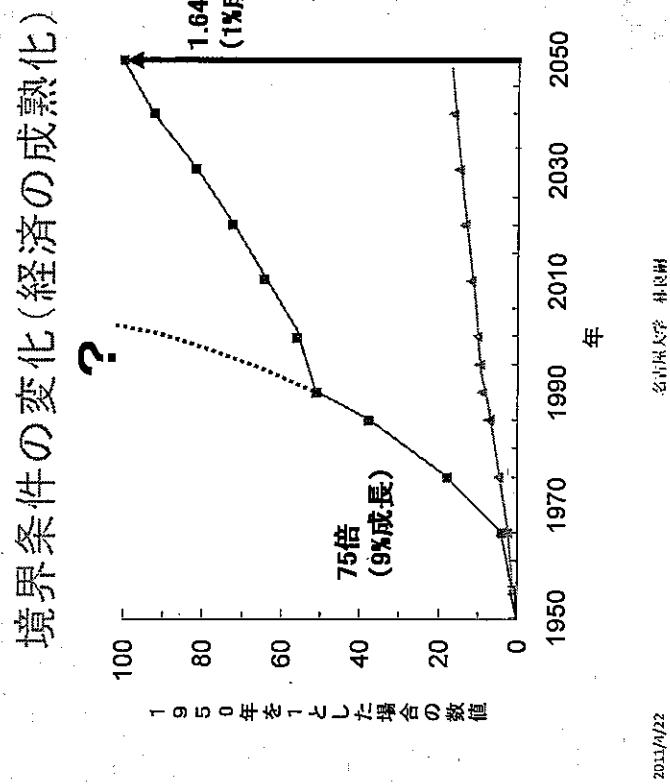


## 持続性問題



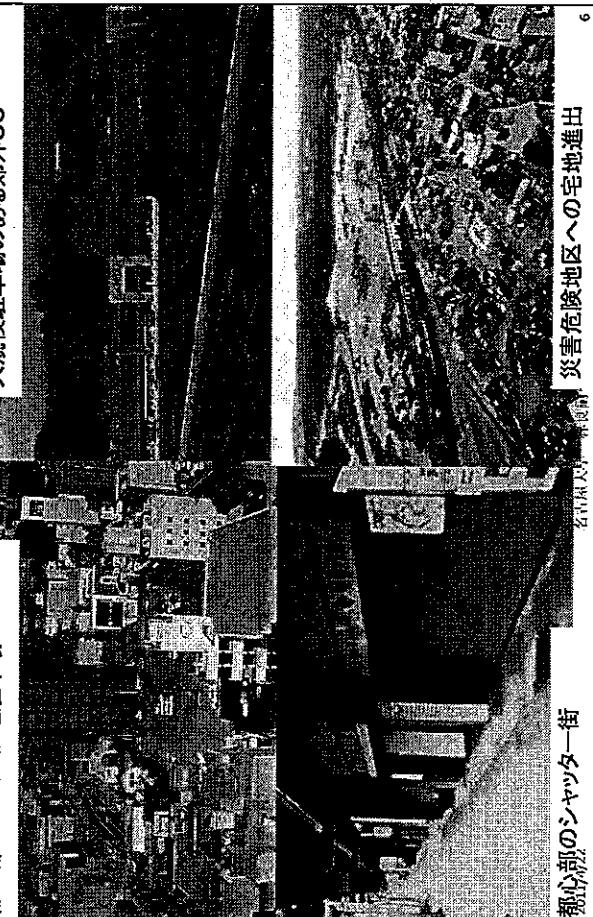


## アメリカ・バッファロー市による力タストロフィー

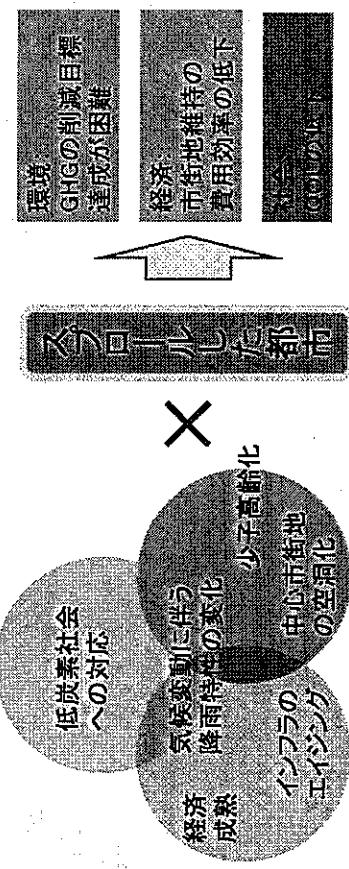


## スプロール的郊外化による力タストロフィー

都心部のマンションと駐車場



## 都市地域における問題

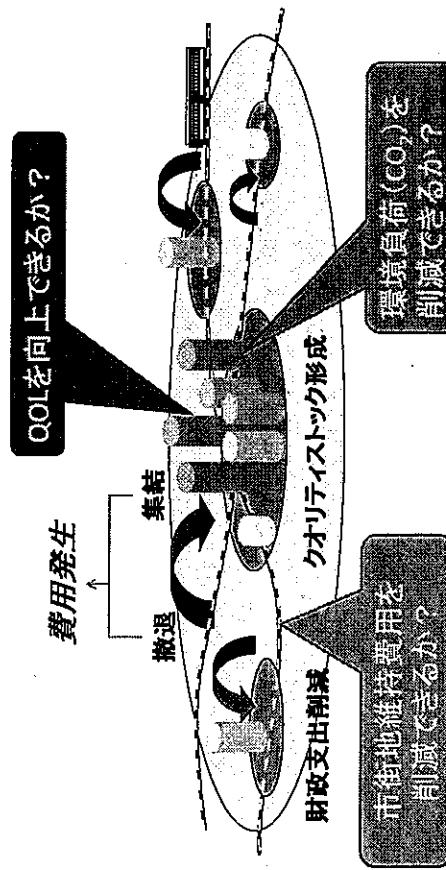


スプロール型の都市空間構造では、財政面・財政面制約にに対応し、生活の質(QOL)を維持していくことは困難

各地域の身の丈にあつたコンパクトな空間を形成する「スマート・シティ」戦略への転換

都心部のシャヤッタ一街  
名古屋大学 井良樹  
2011/4/22

## スマートシミュリンクの必要性



2011/4/22

8

名古屋大学 林良樹

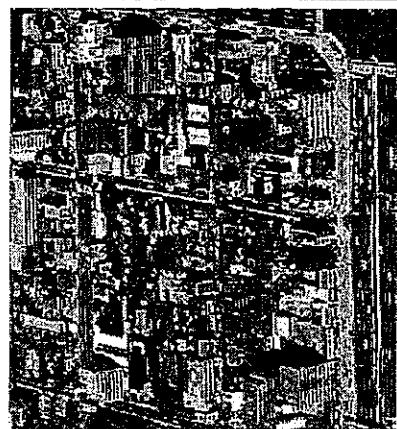
## 凝集すべき地区にクオリティストックがない



-6-

## 放任的建築群 (名古屋)

組織的建築群  
(パリ)



2011/4/22

10

名古屋大学 林良樹

成熟時代には、長期的に持続可能で、  
価値の高い空間を形成する必要がある

パリ

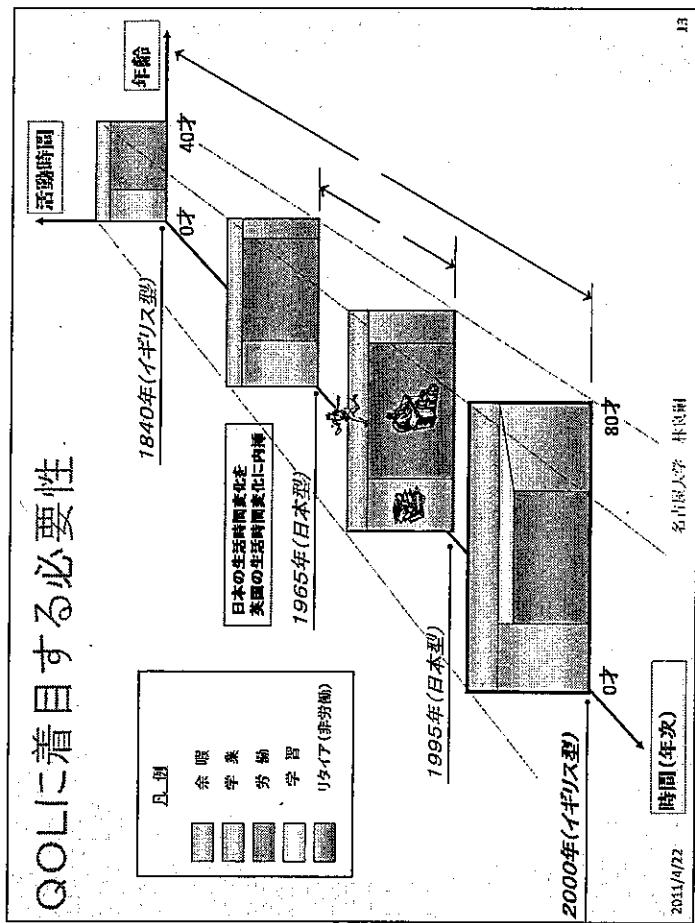


長期にわたり定型を保った街並み 建替え数が多く、バラバラな街並み  
→ 将来世代のQOLに耐えうる都市景観か？…

11

名古屋大学 林良樹

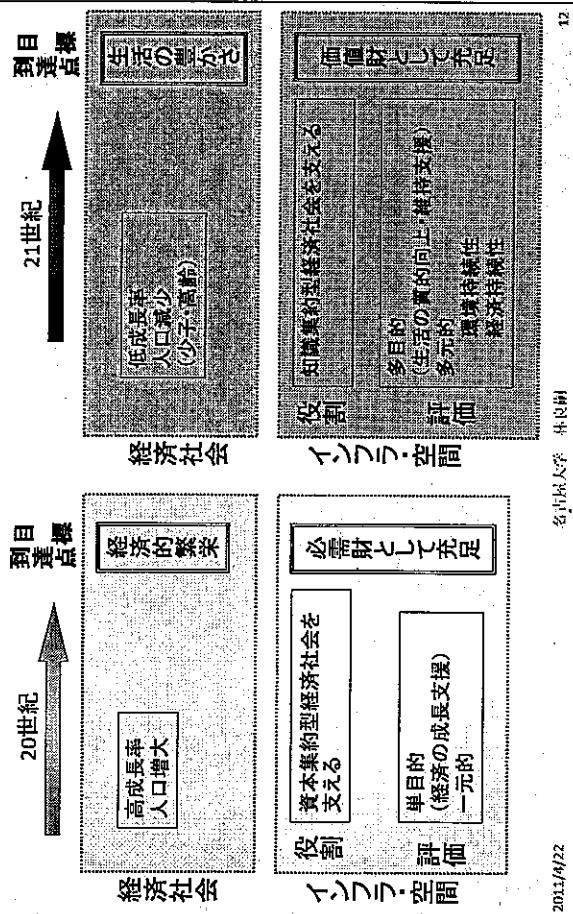
## QOLに着目する必要性



## カールスルーエンテラスハウス



## 経済社会の変化とインフラ・空間の役割・評価



## 【目標】 QOL(豊かさ)

【外的条件=】  
<国内> <国際>  
少子化 高齢化  
経済のグローバル化  
情報化

経済 (Economy)		環境 (Ecology)	
A. 所得 -	B. 生活 -	C. 快適性	D. 安心 -
雇用機会	文化機会	住居	安全性
産業(中间 需要)収穫	教育・文化 機会	地区的景観	自然災害 危険度
人口最終 需要)収穫	健康・医療 機会	地域の 自然度	生態系保 護度
	賃物・サービス 機会	地域の アーティス ティック	輸出汚染 危険度
	娯楽・旅行 機会	移動の快適性	交通事故 危険度
		確実性	ヒートアイラ ング現象緩和
			資源供給度
			治安維持度
			時間的ゆとり度